

PFI事業に係る実施方針の策定の見通し

令和7年12月
宮崎県県土整備部建築住宅課

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項及び同法施行規則（平成23年内閣府令第65号）第2条の規定に基づき、実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	宮崎県県営一ヶ岡団地再整備事業
期間	令和9年度から令和16年度頃まで（予定） ※実施方針の公表時に明らかにします
概要	県営一ヶ岡団地の再整備係る事前調査、設計、建設、解体、入居者の移転支援及び余剰地の有効活用提案等（予定）
公共施設等の立地	宮崎県延岡市北一ヶ岡
実施方針を策定する時期	<u>令和8年3月頃（予定）</u>
担当	県土整備部建築住宅課 公営住宅担当 電話：0985-26-7196

※令和7年4月の公表時から変更した事項は、下線を付した事項です。